



こだま



7月号



「学び」とは・・・

眩しいほどの日差しの中、軽く動いただけでも汗ばむ季節となりました。6月20日には『緊急事態宣言』が解除され、『まんえん防止等重点措置』が7月11日まで発出されました。それに伴って子どもたちの学習をはじめとする活動も制限が少し緩和され、幅を広げた様々な活動を感染予防対策をしっかりと取りながら進めてまいりたいと考えています。6年生は間近に修学旅行が控えています。この時期は急に暑さが増してきて体調を崩しやすい時期です。「十分に睡眠をとる」「バランスよく食事を摂る」など体調管理をお願いいたします。

さて、今月は「学び」について考えてみたいと思います。今年度より一人1台タブレットが導入されました。タブレットを使用した授業も少しずつ進めています。また、日々の授業の中で基礎基本的な学習とそれらを応用・活用した学習に取り組んでいます。様々な知識・技能を身につけて、それらを活用することを学んでいます。

今教育界では「アクティブ・ラーニング」を推進しています。「アクティブラーニング」とは、先生が講義形式で一方向的に教えるのではなく、子どもたちが主体となって、友だちと協力し課題を解決するような指導・学習方法のことです。例えば、グループワークやディスカッション、体験学習、タブレット使用しての調査学習や共同学習などが有効とされています。

ブラジルの教育学者であるパウロ・フレイレは『If I hear it, I forget it. If I see it, I remember it. If I do it, I understand it. If I find it, I use it. (聞くだけでは忘れてしまう。見れば、覚えることができる。実際にやってみたら、理解できる。見つけることができれば、活用することができる)』と、アクティブラーニングの大切さを伝えています。本校でも、読み・書き・計算などの基礎基本的な学習の定着を土台として、さらに、応用的な力(例えば、思考力・文章力・説明力など)を伸ばしていくことにも取り組んでいます。特に、子どもたちが学び合う中でそれらの力を培うことを大切にしています。(今はコロナ禍にあって厳しいですが...)

また、子どもたちの興味のあることから、学びに向かう姿勢を引き出し、応用的な力を培うことも大切だと考えています。そこで、「自主学習」も推奨しています。本校では「マイスタ(マイ・スタディ)」という名前で宿題で自分が興味あることを調べてきたり学習したりという「自主学習」を大切に取り組んでいます。また、興味あることをまとめた児童のノートを掲示して、他の児童の興味関心を引き出す工夫もしています。自分が興味関心あることから、まさに、自ら学ぼうとする学習意欲に繋がっていかれると思います。子どもたちに様々な経験・体験する機会を設けることで学習に向かう意欲が高まりますので、ご家庭でもそういった機会をぜひ持っていただければと思います。これからも、様々な方法で、子どもたちの基礎基本的な学力・応用力の向上に努めてまいりたいと考えていますので、ご協力のほどお願いいたします。

検診後の治療等の受診のお願いとお知らせ

1学期に歯科・耳鼻科など様々な検診を学校で実施しました。検診の結果、「病院で診察を受けてください」という用紙を担当から受け取った場合は、夏休みの期間を利用して診察あるいは治療を受けてください。診察・治療の終了後、担任まで「済」の用紙を提出していただきますようお願いいたします。

また、受診結果を出してもらうにあたり文書料の請求・支払いを求められる医療機関もありますので、くわしくは、受診される病院におたずねください。



水泳学習について

先日お知らせしましたが、太田小学校では4年生以上で水泳学習を実施しています。夏休み期間の水泳は全学年実施しません。あわせて、水泳参観や連合水泳大会も中止となりますこと、ご了承ください。

水泳の準備をされていたご家庭もあったかと思いますが、申し訳ありません。

尚、1. 2. 3年生に関しては、授業で水難防止にかかわる内容を行います。



個人懇談について



1学期の個人懇談が、6月28日から始まっています。1学期の学習・生活のこと及び2学期に取り組んでほしいこと等を、個人懇談にてお伝えしたいと思います。7月1. 2日は、4時間授業です。給食・清掃後、13時30分ごろ下校になります。

「暑さ」に関する活動の基準について

熱中症予防のため、市内小中学校統一で夏の活動をする際の基準です。

●環境省熱中症予防サイトの大阪(大阪)の観測地点における暑さ指数(WBGT)が31℃を越えた場合、運動を伴う教育活動を中止する。
(暑さ指数種別)・・・運動場活動は「子ども」、体育館活動は「体育館」の数値で、確認し判断していきます。

●その他、水分補給や休憩も適宜入れながら、予防活動を行います。
～水分補給のため、水筒の用意をお願いします～



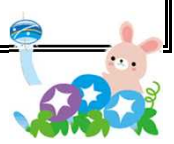
児童の健康管理について

(健康観察カード)

引き続き7月も体温の記入をお願いします。す。体調が思わしくない時は、登校を控えていただきますようお願いします。

(連絡帳・メールフォーム)

通常通り、当日欠席する際は連絡帳やメールフォームにてお知らせください。連絡帳は集団登校の班長や副班長にお渡しください。メールフォームでの連絡の際は、必ず合言葉間違いのないように入力してください。間違いがあると正しく担任に伝言できません。よろしくお願いいたします。



手洗いについて

昨年度から、感染症対策として「手洗い」を実施しています。石けんでしっかり洗い、十分に水で流すこと。清潔なタオル等でよく拭き取り、乾かすことがとても大切です。学校でも児童に指導しています。ハンカチ(タオル)を持たせてください。よろしくお願いいたします。

マスクの着用について



梅雨の季節、蒸し暑さを感じる時期です。登下校時、児童のマスク着用はご家庭の判断で決めてください。

暑い時には、人との距離を取ってマスクを外してもかまいません。呼吸が苦しくならないように、安全に登下校ができるように、ご家庭でもお話しください。また、集団登校では班長・副班長さん中心に安全に気をつけて登校しています。みんながバラバラに登校しないよう声かけをお願いします。

不審者対応について

最近、放課後や休日に児童が不審者に遭ったという報告を複数受けております。児童が安全に、安心して登下校ができるよう、学校では警察にパトロールをお願いしておりますが、より確実な防犯対策をとるために、現在、保護者の方には以下のようなお願いをしております。

- ①保護者から警察へ連絡(TEL:622-1234)
- ②保護者から学校へ連絡
→連絡を受けた後に全教職員・全児童に注意喚起
- ③学校から警察へ再度連絡、パトロールの依頼を行う。

の流れになります。事案によっては、手紙の配布や学校メールで配信することもあります。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

お願い

- ・水筒を毎日必ず持たせるようにしてください。お茶も普段より多い目の量を持たせるようお願いします。
- ・規則正しい生活管理をお願いします。寝不足や食事を摂らないなどは、熱中症のリスクを高めます。睡眠・食事をとって、毎日の学校生活を過ごしてほしいと思います。
- ・下校後や休日の遊びでトラブルやケガなどが増えています。公園や公共の場所では、人に迷惑をかけないようにすること。また、人の家の敷地には入らない。危険なことはしない。特に川で遊んでいるとの報告をよく受けます。川の事故はとても危険です。学校でも指導していますがご家庭でももう一度遊び方についてお話しください。よろしくお願いいたします。

～7月の行事予定～

1	木	個人懇談	SC
2	金	個人懇談	
3	土		
4	日		
5	月	学校朝会 委員会	N
6	火		
7	水	修学旅行① 歯科検診3, 4, 5年	
8	木	修学旅行②	N
9	金	6年生3時間目～登校	
10	土		
11	日		
12	月	児童朝会(委員長挨拶)	
13	火		
14	水		N
15	木		SC
16	金		N
17	土		
18	日		
19	月	大掃除	N
20	火	終業式(11:15ごろ下校)	
21	水	夏季休業開始 夏季休業中水泳指導中止	
22	木	海の日	
23	金	スポーツの日	
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
31	土		

N: 外国語講師 SC: スクールカウンセラー さ: さくらクラブ

SSW: スクールソーシャルワーカー

※さくらクラブは現在開催していません

<8・9月の行事予定>

- 8月 25日(水) 2学期始業式(10時半ごろ下校)
- 8月 26日(木) 給食開始
- 8月 26日(木)～31日(火) 4時間授業(13時半ごろ下校)
- 9月 25日(土) 運動会…雨天:29日(水)

* 予定ですので変更の可能性もあります